

## 令和6年度 MORC 第7回理事会議事録

日時：令和6年7月7日 19:10～

場所：オンライン

参加者：赤石、乾、木村、田村、遠藤、岩間、佐藤敬、飯島、佐藤哲哉（記）（敬称略）

<議事>

### 1.艇変更

- ・玉谷さんの艇変更 ベネトウ 32 からハンセ 34 に変更
- ・鈴木さんの艇登録 上記ベネトウ 32 を購入、艇名「アプレミディ」、C23 係留希望 第2代表者がいないが良いか？ → 奥様にお願いするように連絡

### 2.HP について

- ・乾さんと佐藤にて協議して進める
- ・方針は、係留、上架は MORC 管理の位置付けで進める

### 3.東泊地について

- ・玉谷さんに作図を依頼する（玉谷さん了解済み）
- ・できあがった作図を港湾に提出して点検をうける
- ・港湾に許可もらった上で東泊地を整備していく

### 4.水道管について

- ・長谷川さんに見積もりをもらう

### 5.A 棧橋所有権移行日

- ・乾さんからセイルヨットに確認する

### 6.Y23 クラブでの会計処理について

- ・Y23 クラブの会計はクラブで決めるもので開示不要と考えている（岩間）
- ・Y23 クラブは MORC 配下の組織なので MORC に報告義務がある（乾）
- ・立替金 270 万円は何の費用か？（岩間）
  - －棧橋を設置した際に MORC が業者に立替えているため、Y23 から MORC に返済が必要な費用である（木村）
  - －MORC としては 270 万円について B 棧橋利用者（=Y23 オーナー）から回収する必要がある（赤石）
  - －以前の議論では 10 年で返却する計画となっている（木村）
  - －年間 27 万円×10 年とし、クラブ内での集金方法はクラブで検討する（岩間）
  - －他の棧橋利用者と同様に利用者が 10 年かけて返済計画をたててほしい（木村）
  - －Y23 クラブが MORC に棧橋を設置してもらった経緯である（田村）
  - －返済計画は Y23 で計画して次回理事会までに報告する（田村）

### 7.延滞金設定

- ・スサーナはこれまでの会費が延滞されていたがこのほど入金された（乾）
- ・今後このような延滞があれば延滞金を課したいがどうか？（乾）
- ・5%くらいか？（木村）
- ・延滞金の設定について決議。
- ・延滞金について会員に周知すること。
- ・延滞金について法定利率は以下（岩間）。  
令和5年4月1日以降の法定利率について、第2期（令和5年4月1日から令和8年3月31日まで）における基準割合が年0.5%と告示されました（民法第四百四条第五項の規定に基づき、令和五年四月一日から令和八年三月三十一日までの期における基準割合を告示する件）。
- ・0.5%で検討進める（乾）

### 8.その他連絡事項

- ・Y23 の重複金を返金するため口座を連絡してほしい（木村）
  - －田村さん了解
- ・役員変更登記の件
  - －可能なら保留してほしい（岩間）

- ー 今後は木村さんが推進することとしたい（木村）
- ・ 会員のメールアドレスを受信でいていない会員 2名
  - ー 春風）山下さんから山岸さんに変更となる模様、今後山岸さんに確認
  - ー いせのぶひこさん（TIKITIKI メンバー）→佐々木さんに確認
- ・ 会員への各種請求について
  - ー 会員への請求書は全会員に請求書を送る必要があると会計事務所から指摘あった
  - ー 今後全会員にメールで請求書を送り、払込の回答を得るようにすすめる（乾）
- ・ MORC の支払いは都度払いから月額締めで進めて事務効率化していく（乾）
  - ー 業者への支払いと理事への清算
  - ー これまで発生都度精算していたが、今後は月毎に精算を行い、事務効率化を図る
- ・ C 栈橋で WiFi を使えるようにしてほしい（飯島）
  - ー 見積もりなど一度検討を進める

次回理事会 2024 年 8 月 4 日（日） 19:00～